

## 八尾市教育振興基本計画審議会 第4回会議 議事要録

開催年月日	令和2年11月20日（金）
開催時間	午後6時30分
開催場所	市役所本館6階 大会議室
出席委員	山口委員、岡田委員、牧野委員、森下委員、田中委員、中浜委員、西田委員、松田委員、村尾委員、竹ノ株委員、西谷委員、松井委員、吉野委員、森委員、赤松委員、中道委員、卯川委員、新開委員
議事	<p>1. 開会</p> <p style="padding-left: 2em;">・配付資料の確認</p> <p>2. 議事</p> <p style="padding-left: 2em;">（1）八尾市教育振興基本計画（素案）について</p> <p style="padding-left: 2em;">（2）八尾市教育振興基本計画（素案）の市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施について</p> <p style="padding-left: 2em;">（3）その他</p> <p>3. 閉会</p>

### 1 開会

【事務局】 皆さんこんばんは。定刻となりましたので、ただいまより、八尾市教育振興基本計画審議会第4回会議を開催します。

これまでと同様、本審議会につきましては、原則公開とさせていただくとともに、会議の内容を録音させていただくこともご了承願います。

また、換気や間隔を空けた席配置等を行っていますが、このところ再び感染が拡大しつつありますので、本日の会議は1時間程度を目処に進めていきたいと考えていますので、議事運営についてもご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、本日の委員の皆様の出席状況についてですが、本日は全委員ご出席いただいていますので、会議が成立していることもあわせて報告します。

続きまして、配付資料の確認です。

資料は、事前に送付しました資料1から資料3及び参考資料、本日追加配付しましたご意見・コメント資料です。資料の不足等はありませんか。

また、第3回の議事要録も机上配付していますので、ご確認の上修正等がありましたら、11月30日の月曜日までに事務局までご連絡をお願いします。

それでは、ここからの議事進行については、会長にお願いします。

【会長】 皆さんこんばんは。第3回会議では第4章施策の展開の基本方針3・4について、また、これまでの議論を踏まえた基本方針等について議論いただいたところです。

これまで3回の審議会を通して委員の皆様から様々なご意見やお考えをいただき、一定程度教育振興基本計画素案に反映されたのではないかと考えています。

本日の第4回会議については、前回までに一通り内容を確認しましたが、様々な活動をされている方、様々なお立場の方に集まっていただく貴重な機会でもあります。これまで

は委員の方々からの意見や質問に対して事務局に回答いただくことが多く、内容確認ということもありましたので止むを得なかったのですが、委員同士の意見交換があってもよかったと思っておりました。

そうしたことから、本日は皆さんのお立場での意見交換ができたかと考えています。

今後のスケジュールの都合もあり、パブリックコメント実施前に審議会を開催することも難しい状況のため、本日のご意見を踏まえた計画素案への反映については、会長、副会長預かりということでご了承いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員 異議なし)

【会長】 異議なしという事で受け取らせていただきます。

## 2 議事

(1) 八尾市教育振興基本計画(素案)について

【会長】 それでは、議題(1)八尾市教育振興基本計画(素案)について、前回第3回会議の意見等を踏まえた計画素案の修正案について、前回までですと事務局に説明いただいていたところですが、冒頭にもありましたようにコロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、会議時間が1時間程度になっていますので、事務局からの説明は割愛させていただきます。

委員の皆様から修正案の内容について確認したいことはありますでしょうか。

【委員】 今まで出ていた素案については、第5章の後の資料や規則、名簿や八尾市教育大綱は新しいものが入るのでしょうか、それともこれはそのまま変わらないという形になりますでしょうか。

【事務局】 現行の教育大綱及び教育振興計画は令和2年度までが期間になっていますので、令和3年度からの教育大綱については現在市長部局で策定中ですので、完成したものを掲載することになります。

【委員】 その他の資料は審議会では確認しないで、パブリックコメントに出す素案に入ることになるのですか。

【事務局】 その他の資料は、パブリックコメントには出さない想定です。

【会長】 大綱と資料の扱いについてご質問いただきました。

【事務局】 教育大綱については、教育大綱でパブリックコメントを実施する予定であると聞いています。

【委員】 そうすると、提案されている資料で審議をしていけばよいということによろし

いのですね。

文章のなかで「すべての子ども」という言葉がよく使われていますが、子ども像がよく見えないと思います。「どういう子どもをめざしているのか」ということが見えませんので、「子どもに何を期待しているのか」「子どもが何を考えているのか」ということについて皆さんと意見を出し合って、文面を変えても良いのではと思っています。

「すべての子ども」ではなく「将来を担う子どもたちの何々」といったことを伝えられるような文言でもよいのではと思います。

行政からしたら「すべての子ども」という表現に公平性を含ませていると思いますが、そうではなく力を入れていかなければならないところがどこにあるのか、子ども像がもう少し見えるようにすることが重要かと思います。

**【会長】** 今のご意見は全体に関わってくるもので、修正というよりはここで議論していただきたいという意見提案でした。

今「子ども像」ということで一つの観点を出していただきましたが、いわゆる「すべての子ども」と抽象的に表現するのではなく、八尾市としてのめざす子ども像をもう少し具体性を持たせてはどうだろうかというご意見でした。

何かご意見等がありましたらお願いします。

**【委員】** 子どもに関する表現としては、資料2の3ページの15番に「多様な子ども」という表現があり、「多様な子ども」は具体的に想像しにくいのですが、例えば「性的マイノリティを持つ子ども」といった、いろいろな特徴を持つ子どもたちという意味だと思われるのですが、表現の具体性の有無についても併せて考えていかなければいけないのではないかと考えました。

それと、2ページの7番「性の逸脱行動」という表現が気になります。何を示しているのかがわかりにくいということと、表現があたかも悪いことであるかのような印象を受けます。想像すると「望まない妊娠」等のことかと思うのですが、そういう結果や行為を非難するのではなく、そうならないための教育の充実がめざすことですので、「性に関する問題」というオブラートに包む表現にしたりするなど、表現を考え直す必要があるのではないかと思います。

**【会長】** ありがとうございます。二つ目は修正案の表現についてご指摘をいただきました。

一つ目は子どもに関して「多様な子ども」がわかりづらい、多様性、ダイバーシティ、インクルーシブの概念を基本理念とするのであれば、「多様な」という表現は大切ですが「多様な何なのか」ということも理念の表現として必要ではないかということです。

委員の皆様いかがでしょうか。

**【委員】** 「性の逸脱行動」というのは「望まない妊娠」といった問題だと解釈したのですが、よかったですでしょうか。

【会長】 逸脱ということと、性に関する問題としてカテゴライズしておいた方がよいのではないのでしょうか。「逸脱」というと犯罪や非違行為といった印象をあたえてしまうというご意見でした。

【事務局】 保健教育のなかで、異性との交友の結果としての望まない妊娠等も含まれてきますが、もう少し広い概念として児童生徒の義務教育年齢において、望ましくない性行動といったところを指した表現にさせていただきます。

【会長】 保護が必要な年齢で、難しいところではあります。

【事務局】 委員より「子ども像」についてご意見がありましたが、現行計画で示している子ども像「～未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』～」を次期計画に引き継ぐものとし、24ページに入れさせていただきます。

【会長】 事務局としての見解ということによろしいでしょうか。24ページに「めざす子ども像」があるということでした。

【委員】 確かに第4章の冒頭に書いてありますが、読まれる方は、全体を通して読むことは難しく、部分的に読む人も多くおられますので、そのような子どもが出てくるときにはそれをアピールするためにも文章の所々にそれを入れた方がよいのではないかと思います。

【会長】 読み手となる市民目線から考えた時に、概要版の話にも関わってきますが、随所で子どもがわかる表現が必要ではないかというご意見です。

【委員】 「児童・生徒」という言葉が多く出てきます。私は先ほどの「すべての子ども」が、どこからが保育でどこからが教育かということがわかりません。

私の認識では今はこども園になっていますが、幼稚園からが教育だと思うのですが、そこに「幼児」という言葉が入らないのかと思います。後半は特に「児童・生徒の安全確保」といったように「児童・生徒」と書かれていますので、小学生以上が対象かと思ってしまいます。児童は小学生と覚えてしまいますので、4-4でも学校・家庭・地域の連携と書いてありますが、前回も申し上げましたように学校園・家庭・地域と「園」をつけるなど、もう少し就学前の子どもたちのことも「きちんと考えている」ということが伝わるような表現が必要ではないかと思います。

園児なのか、幼児なのかわからないのですが、就学前の子どもたちも想定した表現にする必要があると思います。

【会長】 今のご意見は、「すべての子ども」と言いながら「児童・生徒」と限定されているようなイメージを受ける気がするというご意見でした。

制度的には幼稚園は学校教育の機関で、保育所は福祉施設という扱いで、保育所では保

育と言ひ幼稚園では教育と言ひ、その教育と保育の理念化・分離化が問題であるということ  
で幼保一体化が進められているところです。

児童は確かに小学生に対して使う言葉で、生徒は中学生・高校生に対して使い、大学に  
なると学生と言ひています。その辺りの語句の整理だけではない話だと思ひのですが、ま  
さしく子ども像の話と繋がってくると思ひます。

「すべての子ども」と言ひた時の「すべて」はどのような意味でのすべてなのかという  
ところに繋がってきます。

特に今回の振興基本計画は生涯学習の視点と考えますと、資料1の23ページのイメー  
ジ図にあるように、幼児期・学齢期・成人期・高齢者というところで、まさしく生涯にわ  
たってそうした生涯を過ごしていく子どもたち、その時の子どもたちというのはどこまで  
にするのかということだと思ひます。

**【事務局】** 児童・生徒・幼児についての定義は森会長が言われた通りです。

この素案の中で「児童・生徒」と「子ども」や「幼児」という表現をしています、そ  
の定義を意識して書かせていただいています。

前回の会議の時にご指摘いただいたことが反映できていないところもありますが、単に  
「子ども」と言ひてしまいますと、逆にどこまでということがわかりにくくなると思ひま  
したので、使い分けをさせていただきます。

パブリックコメントでもそのようなご意見があるかもしれませんので、検討していき  
たいと思ひます。

**【会長】** ありがとうございます。その他、ご意見がありましたらお願いいたします。

大切なポイントは、子どもを「どこまで」と捉えるのかということと、「どのような子ど  
も」を対象にしているのかということがわかるように示されているのかということ、表  
記の問題かもしれませんが、理念の示し方、若しくはその理念の妥当性の検討も必要にな  
ってくるのではないかとと思ひました。

**【副会長】** 資料2の10番に生涯学習社会に関する事項が記載されていて、その中にぜひ  
入れていただきたいキーワードがSDGsです。

SDGsとは持続可能な開発目標を指す言葉であり、その理解無くして今後の進展や活  
用はあり得ないように思えますので、生涯学習の中にSDGsが見えるような形で文言を  
入れていただけたらと思ひています。

SDGsのことや、SDGsの活用はどうしたらよいのかといったことを八尾市の皆さ  
んが学んで、それぞれの地域の様々な課題を乗り越えていき、課題解決していけるよ  
うな文言を入れていただけたらと思ひました。

**【会長】** ありがとうございます。SDGsについてのご意見でした。

子どもたちをめぐる諸課題をどういうレンズで見ていくのかといった時に、SDGsは  
よそごと他人ごとではなく自分ごととして考えるための国際的な一つのツールになり  
えるものではないかとと思ひます。

八尾市の教育振興基本計画の理念に則ってということは、SDGsの観点から見たときに例えばどのような課題が見えてくるのか、そして17の視点ということになってくると思います。

例えば貧困の観点から八尾市はどうか、学校の立場からみた貧困の問題はどのように見えるのか、どのような課題があるのか、地域や各種団体では貧困という問題はどのように顕在化しているのか、ジェンダーはどうかといった諸々の課題について、単に「課題は何か」と言っても課題は見えませんので、下敷きやレンズといった道具を駆使して形にし、その課題や問題はどのように取り組んでいくのか、またどの順番で取り組むのかということが、いろいろな課題が出てくる中で決まってくると思います。もちろんリソースも時間も限られますので、そうした事を理念として形にしようとしたものがこの振興基本計画ではないのかと思います。

裏を返すと皆さんご自身がこの振興基本計画に現れている理念等をどのように活用するのか、活用できるのかという立場になります。

例えばこの振興基本計画をレンズ、下敷きとして、ご自身の関わっている団体を見ますと、どういったことが達成できていて達成できていないのかということが見えてきますし、もっと言うところの振興基本計画自体の評価につながってくると思います。

このテーマが不十分、理念として必要なのに示されていないことも、形になった後でも評価できるのでよりよいものができてくると思います。それは単に言葉だけの問題ではなくて、言わなければ気づかないということもあると思いますので、必要なのに書かれていない、言われていないということは、本来は問題があるのに無いように見えてしまう、見えていないですが、もしかするとあるかもしれない、それをどのようにして見出していくのかといった時に、何もない状態では見ることはできませんので、何かレンズや下敷きが必要になってきます。そのことがこの振興基本計画では一つのツールになるのではないかと思います。

皆さんたちがこれを活用するとすれば、どのような可能性があるのかという視点で見ていただきますと、先ほどまさしく「子ども」、子どもを育てる立場からすると「子ども」というのはどこまでを対象としているのか、もしくはどういう子どもを育てたいのかということは外せない話になってきますし、実際にご意見いただきました。

今、SDGsの話もでてきましたし、そのようなことをこの場で答えが出なくてもよいと言うと無責任な言い方になるかもしれませんが、私はよいと思っていて出していくということが大事だと思います。

この後はパブリックコメントがありますが、これまでの会議で積極的にご意見を出していただいた委員の皆様だからこそ、ここでご意見をいただくことが大事になってくると思います。

**【副会長】** 「すべての子ども」という表現をあえてこの基本計画の中に書き込んだという精神は、SDGsの規定にあり、誰一人取り残さない、誰一人取り残されないという精神で貫いていきたいと思いますという議論だったと認識しています。

そうした時に、表現の仕方の問題かもしれませんが、「多様な子ども」といった時にも、どういった特徴を持っている子どもであったとしても八尾市がめざす子ども像に向けて、

地域が共存的に子どもの育ちを支えていくのだ、という精神や考え方が大事になってくると思います。しかし、市民の方がざっと目を通された時にそれが伝わりにくいということがまた課題として提示されたと思います。

【会長】 SDGs の観点で反映された、それぞれの子どもという表現、そしてまたそれが基本計画の中で伝わりやすい表現、示し方という二つの観点を提示していただいたと思います。

改めてこれまでの議論を振り返っていただいて、何かありますでしょうか。

【委員】 先ほどから出ている「子どもの姿」が描かれていないことについては、何度か意見を届けさせていただいて、その事についてもコメントシートを出させていただきました。

この 24 ページに踏襲するということが掲載されたのですが、前回計画の委員をさせていただいた時も、「～未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』～」のことを一つずつ読んでいきますと、しんどくなってしまいう子どももいるだろうなということを考えたことを覚えています。

しかし、めざす姿というものはとても大事なもので、その子がそうなりたいと思わない場合に無理強いをしても仕方ないと思いますので、この目指す姿というのは子どもとつくっていかないといけないと思いました。

この計画は踏襲されているとおもいますが、もっともっと子どもとできることができたらいとおもいます。

また、先ほど指標の話がありました。全国学力テストや体力テストのことを指標にすることがどうなのかなと感じています。非認知能力といった数字に表せない子どもの幸福感といったものをどのように見ていくかということはとても難しいと思いますし、この計画は誰のためにつくるのか。毎回の会議でここに座っておられる事務局の方が本当にお疲れの様子を感じますが、子どもだけではなくそこに関わる大人も子どものためにこのような計画を立てることは実際の所楽しいのではないかと思うので、そのような八尾市の教育になるとよいと感じています。

漠然と根本的なことしか言えないのですが、本当にそのように思いますので、頑張りたいと思っています。

【会長】 ありがとうございます。とても大切な根幹に関わるご意見だったと思います。

誰のための計画かといった時に、子どものためではあるのですが、子どもだけでなく、子どもを支える学校や保護者や地域の方々のためのもでもあります。

一方が他方に一方的に尽くして、奉仕してということではないと思います。献身する側が疲弊してしまえば意味がないわけで、これはすべての子どもではあるのですが、すべての市民、すべての人たちになってきます。一人ひとりのウェルビーイングを高めていきながら、結果的にそれが子どものためになるというものにしていかないと、学校の多忙感も解決しないでしょうし、委員会の多忙感も解決しないと思います。結局一方的に負担を強いて、子どものためというのはマジックワードになってしまいますので、すべてが子ど

ものためということで、子どものためだったら力を尽くしていかないといけないということは、逆に言うと疲弊した構造で崩壊してしまうことになってしまいますので、そうではなくお互いがお互いのことを追求しながら結果的に近江商人でいう三方よしとなることが理想だと思います。時に青臭いと言われるかもしれませんが、そのような理念がないと計画は実行化しないと思います。要するに自分ごととして捉えられないと思います。よその出来上がりの計画ということになり結果的には紙の文字だけの話になってしまいます。できたのはよいけれども使われないまま8年・10年が経過していくということになるともったいないと思います。

委員の皆様はそれぞれのお立場で活動されていながら、この計画の理念をもし下敷きにした場合に自分たちの活動はどのように価値づけられるのかどうか、その上で例えばどのような課題が見えてきたのか、その課題に対して単に行政に要請するだけでは市民対行政となり敵対関係しか生み出しませんので、市民と行政がともに価値を追求していくというようなことができれば理想的だと思います。つまり自分事として捉えていく、その上で行政しかできないこと、行政だからできること、それぞれの得意技があると思います。それぞれの得意技を活かしながら不得意な部分を協力して連携していくことが重要です。以前の会議で出ていましたが、そのような組織や団体は、あるだけでは連携できませんのでコーディネーターという人あるいは組織が必要です。それはどのような形でシステムとして成り立っていけるのか、そのようなことをこの計画から見えてきた一つの大きな発展的な課題になるのかなと議論を拝聴しながら感じたところです。

それと指標の問題。そうした計画等をどれだけ成果が上がったのかということ測る指標というのはとても難しいものです。数字だけが指標ではないというのはもちろんそうですし、そうすると質的な評価というものが大切になってきます。この質的な評価というのは、ここに数値化は難しいですが、計画に基づいてこのような行事ができた、そしてその行事を通して新たな場ができた、ということを実事として蓄積していくことが一つの重要な評価になってくると思います。そこから何か新しい価値が生み出されたということになりますと、それは単に数値化できなくても記憶だけではなく記録として蓄積していくことによって評価資料になるのではないかと思います。学力というものも多様な捉え方があり難しい面があるという話が出ていましたが、学力テストで測れるものだけで学力ではないという見方もありますし、逆に学力を狭く捉える見方もあります。要するに測れるものだけを学力に限定しようというアチーブメントという考え方です。海外はその傾向があるのですが、日本の場合は「生きる力」として広く捉える傾向にあります。それが曖昧だと言われたりしますが、一方で総合的に一人の人間としてその人だけを丸ごと捉えて価値づけていこうという良さもあります。そのような良さとは非認知能力といった新たな価値指標というのを取り込んでいかないといけないという非常に難しい状況にあると思います。

皆さんや私たちも含めて、コロナ禍においてこれまでの経験が通用しないなかで、何かしらしていかないといけないという状況の中では、一人では限界がありますし、ネットワークの力を出していかないといけない、それをどう評価していくのか。つまりものさしを自分でつくっていくということです。外から与えられたものさしだけで評価されるのではなく、自分たちの活動を適切に評価できるものさしというのはどのようなものさしが必要なのかということ自体を自分たちで作り上げていき、自分たちのものさしで評価をし、



このような成果がありましたということを発信できることが理想的なあり方の一つではないかと思います。

【委員】 委員の先ほどのご意見で、とても考えさせられました。私は資料1の24ページの未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』の花の部分をよく読んでいませんでした。

その中で「学習意欲あふれる子ども」の部分がありますが、今、輝けていない子どもたちを見ると「私たちは必要とされていないのではないか」と思ってしまうような書き方だと思いました。

私も含めて大人にとっての理想を子どもの押し付けにならないように、言葉を選んでいく必要があるのではないかと感じました。

【委員】 行政の施策としてはこのような書き方しかないと思います。あとはここまで行くために、住民がどのような考え方を持っていくのかという、私は一つの提案書だと思っています。これをまとめて、パブリックコメントを行って議会で承認されてやっと表に出ることになり、それまで時間がかかります。一番苦勞されるのはここで決まったことが議会で通らない時に職員の苦勞がそこで覆されてしまうことでしょう。つまりは非常にハードルが高いところにあります。やはりそれは地域から変えていかないといけないということがありますので、地域の中で連携が取れていないというのが現状だとおもいます。それはPTAもなり手がなく、今PTAにも加入されない人がいます。そして崩れかけています。本当はPTAが学校と地域をつないでいく役目でありますのに、それができていません。そこにはやはり地域のコーディネーター役が地域の中にいませんので、これが八尾市が考えた「まちづくり協議会」です。それがきちんと役割を果たしていませんので、降りてきた予算を使うことばかり考えていますので、コーディネート機能が果たされていないのが八尾市の現状だと思います。地域の中に「まちづくり協議会」という大きな母体がありますのに、地域の中のこのような活動が見えていない、引き寄せていない、意見を聞いていないという現状です。だからPTAの方は非常に苦しくて自分たちで何かをしないといけないとなりがちですが、どこかで提案をされるとコーディネートする人が現れますので門扉を開こうということで、やはり学校と地域、子どもたち、保育園の方、PTAの役目がはっきりしていないのが現状だと思います。PTAは地域とのパイプ役ということ、子どもが学校に行っている保護者は皆さん現役です。卒業されると地域の行事に入らなくなるのが現状です。ということは地域の活動がどのように見えているのかという疑問を持っています。そこは私たちが八尾市の行政とどうつなぐのか、行政の考え方はこの案があり議会の承認を得て表に出てきます。そこで私たちは何をしたら良いのかというのが地域活動、皆さんの団体は行政に対してこれをしてほしいからこれを出してくれという立場ではないと思いますので、やっている姿を見て行政が案をつくっていくということが理想的な形だと私は思っています。だからこれは押し付けでもないまだまだ案ですから決定ではありませんので、文言でいろんなご意見が上がっていますが、それが承認されるかどうかはまだわからないという状態ということはこの審議会の皆さんに知ってほしいと思います。

【会長】 ありがとうございます。今のコーディネーターの話もそうですが、まちづくり

の観点からもご発言いただいて、ありがたかったです。

先ほどの話をつなげていくのであれば、人と人とのリンクがまちづくりとリンクしていますし、コーディネーターとしての役割はPTAがその一つの可能性を担っていて、もちろんPTAだけではないと思うのですが、形骸化していることの一つの要因はコーディネーターとしてそれがまちづくりと連動していないという話だと私は受け取りました。

非常にマクロな観点のご意見でしたが大事な観点をご提示いただいたと思います。

**【委員】** 八尾市には古くから福祉委員会というものがあります。今ほどこの地域の子ども会やPTA等は、保護者の働き方が変わってフルタイムで働かれる方が多くとても大変だと思います。

長年このように関わらせていただいて保護者の方々の大変さというのは理解しています。そのような中で私の地区でも子ども会休会という話が出てきましたので、福祉委員会の委員長と相談をして私たちも考えを変えないといけないという話になりました。最初の成り立ちというのは地域の方が子どもを集めて何かをしようかということが、おそらく成り立ちではなかったのかと思います。すべての子どもたちを集めて立ち上げようかという話をしています。しかし既存の子ども会があったところに声をかけるのは難しい話なのですが、子どもがいる限りは実行しないといけないと思います。

それと学校支援ボランティアという活動をさせていただいていますが、その中で子どもたちの学校支援や消毒等をさせていただいていますと、接触するだけで子どもたちと顔見知りにもなりますし、見守りにもなります。コロナウイルスともまだまだ長い付き合いになるとと思いますが、やはり地域・学校・家庭が連携していかないといけないと思います。八尾市独自の文面というものを入れないとダメな時代ではないのかと感じています。

**【会長】** ありがとうございます。考え方が大事だと思います。これまでの良さもあるけれどもこれからのことを考えた時に、今までやってきたからこれからもやらなければいけないということではなく、時代や状況に応じて勇気をもって変えていく必要があると思います。一つの事例をご紹介いただいたと思います。

**【委員】** PTAの現状をご理解いただいて大変ありがたく思います。PTAという組織を各学校で存続していくことが大きな問題で、保護者の働き方が昔と違いなり手がいないのでくじで決めていこうと時代です。この計画の理念や施策の方向性はどれも素晴らしいものだと思っていますが、PTAとしてこれをどのように受け取ったら良いのかと非常に困るところがあります。普通に行けば来年私はPTAにいないのでここでこのような審議が行われたということが言えても、実際にどのような場であったかということ完全には伝えることができないという状態で、来年のPTAの方はこの出来上がった物を見るところから始まります。そうすると口頭で出てきた課題といったものを引き継ぐことは難しいと思っています。この審議会もPTAとして意味のあるものにしていきたいと思う気持ちが生まれたので、来年度のPTAにも立候補しました。子どもが中学校を卒業する令和7年には私もPTA活動ができなくなります。それまでの間にPTAという組織の中身を変えておかなければ弱体化して行って、地域の一端を担うことすらできない組織に

なってしまうのではないかという不安を持っています。先ほどからめざす子ども像という言葉が出てきますが、そこにはめざす保護者像というものもあると思います。同じ年代の子どもを持つ保護者というつながりを促せる最適な団体はPTAではないのかと思いますが、現状はそれをやることのできない組織になっていると思います。それができないので子どもが卒業すると地域に入らないという現状が起こっていると思っています。私がPTAに関わられる間に何かできないか考えていました。行政の取組み、学校の取組み、地域の取組み、それを保護者が受け取ってそれを子どもに伝えていくような流れ、保護者同士で理解し合える場所をつくっていきける団体にしていきたいという気持ちになっています。

【会長】 ありがとうございます。これをどのように活かしていくかという未来志向のお話でした。私としては活用したことが失敗したとか成功したということは関係なく実績として公開していただくことが大事になってくると思います。アメリカ発のPTAは、元々は家庭教育を含めて保護者同士学び合う学習団体として戦後登場しました。PTAのTがそこにどのように関わっていくのかということが大事になってきますので、PTA経験者としては非常に心強いご意見でした。

次に(2)八尾市教育振興基本計画(素案)の市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施について、事務局から説明をお願いします。

((2)について、事務局より説明)

【会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

(3) その他

【会長】 次に次第(3)その他について、事務局から説明をお願いします。

(令和3年度組織機構の見直しについての報告、次回会議の日程について、事務局より説明)

【会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

これもちまして八尾市教育振興基本計画審議会第4回会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

3 閉会